

大好評につき 第3弾！

税理士による税務講習会を開催！！

～～改正相続税・贈与税のポイントもいち早く解説～～

知らなきや絶対損しちゃう・・・かも？

本年も、東京地方税理士会鶴見支部のご協力により税務講習会を開催します。
実施日時及びテーマは次のとおりです。大勢の方のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、電話または、ファックスにて青色申告会事務局までご連絡
下さい。

*講 師 東京地方税理士会鶴見支部 諸先生

*開催日・時間（各回午後1時30分～午後3時30分）及びテーマ

9月4日（火） 講師 西澤 博文先生

【意外と知らない相続や相続税のお話】

10月1日（月） 講師 長尾 裕一郎先生

【生前贈与で相続税を軽減しよう！】

11月5日（月） 講師 田中 聡一先生

【相続が『争族』とならないために・・・ 納税資金の準備は？ 遺言は
どうすればいいの？ 遺産分割は？ など相続対策のポイントを伝授】

12月4日（火） 講師 千葉 哲也先生

【相続税の改正による税金負担の変化と成年後見人の話】

*会 場 鶴見青色申告会館4階ホール

（定員：各回先着50名で締め切らせて頂きます）

費用は、受講料、資料代を含めすべて無料です。会員さんのご家族やお友達もお誘い合わせ
のうえお越し下さい。

内容は、相続税・贈与税のお話を中心に専門の税理士がやさしく、分かりやすく解説します。
各回の講習会は連続ものではなく、単発の講習会ですので皆さんの興味のあるテーマの時だ
け出席していただいても構いません。

全回受講された方は、相続税・贈与税についての相当な知識が得られますので自信をお持ち
いただけること請け合いです。

電話 045-521-1145 Fax 045-502-0063

鶴見青色申告会

～～講師陣から一言～～

『相続税対策はとにもか
くにも、早めの対応を!』